

令和7年第2回（3月）筑紫野市議会定例会 予算審査常任委員会

○日 時

令和7年3月4日（火）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○出席説明員（17名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	本田潤平
こども部長	嘉村千穂	こども政策課長	岡嶋桐子
保育担当係長	中村義弘	給付・支援担当係長	城塚利恵
健康福祉部長	濱崎博文	健康推進課長	毛利早希
健康企画担当係長	松尾美琴	環境経済部長	平嶋顕治
農政課長	松永崇臣	農林土木担当係長	東泰弥
教育部長	長澤龍彦	学校給食課長	八尋優一
共同調理場担当係長	田中宏一郎		

○出席事務局職員（3名）

局	長	荒	金	達	課	長	高	木	美智子
主	査	阿	部	早	苗				

開会 午前10時00分

○委員長（上村和男君） ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

皆さんに念のため申し上げますが、会議中、発言のある方は挙手していただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

議題の１、令和６年度筑紫野市一般会計補正予算（第９号）についての件を議題といたします。

初めに、議案審査の流れを申し上げます。

まず、１、本補正予算の概要について財政課から説明があります。次に、事業内容説明を所管課ごとに行います。本件につきましては、委員各位から事前に提出していただいた本委員会質問票及び正副委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり、出席する所管課を選定しております。事業内容に関する質疑については、各課の説明の都度行い、その後に全体を通しての質疑を行います。最後に、討論、採決を行います。

それでは、１、概要説明であります。

嵯峨部長がお見えでございますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

本日は、令和６年度筑紫野市一般会計補正予算（第９号）を御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

概要説明について、まず、財政課のほうから行いますので、出席職員を紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、本田でございます。

○財政担当主任（本田潤平君） 本田です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、説明をお願いします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、説明に先立ちまして、先週 2 月 28 日、統一的な基準による財務書類についての所管事務報告において赤司泰一委員よりいただいた質問に対する回答が保留となっておりました。この場を借りて回答させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） はい。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、引き続き説明させていただきます。

質問については、投資に関する経費はどれぐらいの割合、比率なのかという質問であったかと思われます。今回、財務書類の資料からは投資に関する経費そのものを拾うことはできませんので、令和 5 年度の決算審査資料より投資的経費の説明をさせていただきます。

令和 5 年度の決算において、一般会計における投資的経費の額は約 19 億 5,400 万円となっております。一方、歳出決算額が約 377 億 2,800 万円でしたので、その比率は 5.2%でございます。

なお、今回の概要説明資料における令和 7 年度当初予算の投資的経費の比率は 9.3%となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） よかですか。

では、引き続き、概要説明をお願いいたします。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第 16 号、令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 9 号）について御説明をいたします。

タブレットでは、本会議のフォルダ、3 番、一般会計補正予算書（R 7－3）と書かれたファイルの 3 ページをお開きください。

令和 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 9 号）でございます。

第 1 条の歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,111 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 427 億 8,324 万 4,000 円とすることとしております。あわせまして、第 2 条で繰越明許費、第 3 条で債務負担行為の補正、第 4 条で地方債の補正を行っております。

第2条の繰越明許費につきましては、予算書の8ページに掲載をしております。

8ページをお開きください。

翌年度に繰越して使用することができる事業として4事業を上げさせていただいております。一番上の令和6年度住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業につきましては、1月の臨時会にて議決いただいた給付金を支給する事業でございますが、見込みよりも実績が少なかった場合に備えて856万9,000円を限度に繰り越すものです。

次の農村地域防災減災事業につきましては、ため池耐震診断業務の令和7年度実施予定箇所において内示率の高い国の補正予算にて交付を受けるため、1億1,462万円を繰り越すものでございます。

なお、これらの事業につきましては、今回の歳出予算の中でも計上をしております。

次の共同調理場施設維持管理事業につきましては、調理場空調設備の整備において、国の補正予算を活用し、補助金を前倒して申請することにより、夏季休業期間内に工事完了できること、また、より有利な地方債を借入れできること、これらの理由から5,729万3,000円を繰り越すものです。

なお、これらの事業についても今回の歳出予算の中で計上をしております。

最後の自治公民館設置補助事業につきましては、自治会による公民館の建て替え工事において施工に不測の日数を要したため、補助金1,596万9,000円を繰り越すものでございます。

続いて右側の9ページを御覧ください。

第3条の債務負担行為の補正についてでございます。土地開発公社が資金を借り入れる金融機関に対する債務保証の限度額を6億2,327万円に減額するものです。減額の理由は、公社が借り入れている債務について、1年間の利息分が減額されたためでございます。

続いて10ページをお開きください。

第4条の地方債の補正でございます。こちらは2件の地方債を計上しておりますが、事業費の確定や普通交付税の追加交付の影響などの理由により、いずれも減額の補正を行っているものでございます。

11ページからは事項別明細となりますが、今回、3月補正の歳入歳出については、事業費の確定による減額がほとんどとなっております。

主な内容につきましては、提案内容補足説明書を使って御説明させていただきます。タ

ブレットでは、2番、補足説明書（R 7－3）のファイルの59ページをお開きください。

中ほどに歳出予算補正の主な内容ということで記載をしておりますが、59ページから60ページにかけまして、提案事業のうち主なものを掲載させていただいております。主な事業に関しましては、後ほど所管課が説明をいたします。

財政課では、60ページの中段からになります。歳入予算補正の主な内容について説明をさせていただきます。

まず、地方交付税でございますが、国の補正予算により普通交付税の交付額が増額となりましたことから、普通交付税を4億2,644万円増額しております。

次に、民生費国庫負担金である保育所運営負担金から、下から2番目の雑入である新型コロナワクチン接種事業費補助金まで記載をしておりますが、こちらは全て前ページ及び本ページの歳出の主な内容に計上しております事業費の増及び減に伴い、歳入額も合わせて増減しているものでございます。

最後に、臨時財政対策債でございますが、先ほどの普通交付税の追加交付に関しまして、その増額根拠の一つに、将来の臨時財政対策債の償還に備えるため、臨時財政対策債償還基金費という項目が創設されております。この割当額の一部を財源とすることで、臨時財政対策債1億451万7,000円を皆減とするものでございます。

予算の概要及び歳入についての説明については以上でございます。

引き続き、歳出についての説明をさせていただきます。

同じく提案内容補足説明書の59ページをお開きください。

ページ中ほどの歳出予算補正の主な内容でございます。財政課からは、基金積立事業について御説明いたします。

まず、1点目の減債基金でございます。先ほど臨時財政対策債の歳入減額の財源として説明しました普通交付税の臨時財政対策債償還基金費についてですが、こちらの残額を将来の償還に備えるため、同基金へ3,126万7,000円を積み立てるものでございます。

2点目の公共施設等整備基金でございます。将来的な公共施設などの整備に備えるため、同基金へ5億775万1,000円を積み立てるものでございます。

3点目の創生振興基金でございます。令和6年度に寄附していただきましたふるさと応援寄附金の一部を同基金へ6億8,563万4,000円積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 財政課からの説明が終わりました。

質疑のある方は、挙手をして質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、これにて質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、こども政策課からの説明となりますが、嘉村部長がお見えになっておりますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） おはようございます。こども部の嘉村でございます。よろしくお願いいたします。

こども政策課から職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課長の岡嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○保育担当係長（中村義弘君） こども政策課保育担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○給付・支援担当係長（城塚利恵君） こども政策課の給付・支援担当の城塚と申します。よろしくお願いいたします。

○こども部長（嘉村千穂君） よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、子どものための教育・保育給付事業についての説明をお願いいたします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、こども政策課から申し上げます。

まず、提案内容補足説明書59ページをお開きください。なお、一般会計補正予算書においては38ページから39ページに掲載しておりますが、今回は提案内容補足説明書59ページのほうで説明させていただきます。

子どものための教育・保育給付事業につきましては、保育施設運営のため、認可保育所

に対し委託費を、認定こども園や小規模保育事業所に対し施設型給付費を支給するものです。

委託費及び給付費の金額は、施設の定員区分により定められた公定価格を基に決定されております。負担割合は、国が2分の1、県及び市が4分の1ずつとなっております。今回の補正は、公定価格の単価上昇に伴い、不足が想定される金額を算定し、補正額として計上をさせていただいているものです。

以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、健康推進課からの説明となりますが、濱崎部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

濱崎部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君） 皆さん、おはようございます。健康福祉部長の濱崎でございます。

本日は、予防接種事業ということで、健康推進課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○健康推進課長（毛利早希君） おはようございます。健康推進課長の毛利と申します。よろしくお願いいたします。

○健康企画担当係長（松尾美琴君） おはようございます。健康推進課健康企画担当係長の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、予防接種事業について健康推進課から説明をお願いいたします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 予防接種事業に関する補正予算について、まずは概要について説明をさせていただきます。

令和6年10月1日から新型コロナウイルスワクチンの定期接種を開始するに当たり、医療機関への予防接種業務委託料を予算に計上しております。ワクチン定期接種対象者は65歳以上の人及び60歳から64歳までの基礎疾患を有する人で、秋冬の期間に1回、個別医療機関にて接種を受けていただくものです。

本市の65歳以上の人口約2万8,000人のうち、これまでの予防接種の実績等を参考に、接種者数を6割程度の約1万7,000人と見込んでおりましたが、1月末時点での接種者数は約2,800人、接種率が約10%という実績となっております。これを踏まえ、3月末までの接種者数が想定より減少するものと見込み、不用額を減額するものでございます。

それでは、補正予算書の46ページから47ページを御覧いただきたいと思います。

予防接種事業のうち、12節個別予防接種業務委託料1億2,400万円の減額をしております。

次に、歳入についてでございますが、同じく補正予算書の24ページから25ページを御覧ください。

歳入の補正予算額は、新型コロナワクチン接種事業費補助金を8,117万4,000円の減額となっております。これは、ワクチン価格の一部として接種1回当たり8,300円を国が補助するものですが、接種者数減少の見込みに伴い、見合いの補助金を減額するものでございます。歳入科目が諸収入となっておりますが、国の補助金が基金管理団体を通して交付されることによるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。

—————・—————・—————
休憩 午前10時21分

再開 午前10時32分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、農政課からの説明となりますが、平嶋部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、おはようございます。環境経済部長、平嶋でございます。

説明員の紹介をさせていただきます。

農政課長、松永でございます。

○農政課長（松永崇臣君） おはようございます。農政課の松永です。本日はよろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農林土木担当係長の東でございます。

○農政土木担当係長（東泰弥君） 農政課の東といいます。お願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 本日、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、農村地域防災減災事業について、農政課から説明をお願いいたします。

松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、農村地域防災減災事業につきまして説明させていただきます。

補正予算書は48ページ、提案内容補足説明は60ページとなります。説明につきましては、別途提出しております補足説明資料にて説明のほうさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、事業の目的についてですが、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法により指定を受けた防災重点農業用ため池について、防災工事、劣化状況評価、地震・豪雨体制評価等の防災減災対策を実施するものでございます。

3月補正予算の内容につきましては、大きく理由のほうは2点ございまして、まず、1点目につきましては、令和6年度に実施しておりますため池耐震診断につきまして、要望額に対しまして国庫補助金の交付額が少なかったことにより、調査箇所数を5池から4池に減らしたことによる補正減となります。

次に、2点目につきましては、令和7年度に実施いたしますため池耐震診断につきまして、国が国庫補助事業の令和7年度の要望に対しまして、令和6年度12月補正予算において前倒しで予算要求を行っております。県の農林事務所との協議によりまして、事業費が

高額となります耐震診断につきましては、令和7年度の当初予算では満額交付がされないおそれがありまして、令和6年度の補正予算であれば満額交付の可能性が高いということで、国の補正予算を活用してため池の耐震診断を実施することによる補正増となります。

なお、国県の予算繰越しに合わせまして、本市予算も令和7年度へ繰越しをいたします。

補正予算の内訳についてですが、6年度実施につきましては調査箇所数が5池から4池に減りましたので、補正の金額としてはマイナス920万円、補正後の予算額3,779万2,000円につきましては、令和6年度中に全額執行いたします。7年度実施予定の耐震診断につきましては、補正要求額が1億1,462万円となりまして、全額、令和7年度へ繰越しをいたします。よって、補正要求額につきましては1億542万円となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

入替えのため、しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、学校給食課からの説明となります。長澤部長がお見えになっていますので、御挨拶をしていただき、出席職員の紹介をお願いいたします。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君） 皆さん、おはようございます。教育部長の長澤でございます。

本日は、共同調理場施設維持管理事業の審査につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

出席しております学校給食課の職員が自己紹介いたします。よろしくお願いいたします。

○学校給食課長（八尋優一君） 学校給食課課長をしております八尋です。よろしくお願いいたします。

○共同調理場担当係長（田中宏一郎君） 学校給食課共同調理場担当係長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、共同調理場施設維持管理事業についての説明をお願いいたします。

八尋課長。

○学校給食課長（八尋優一君） それでは、御説明申し上げます。

補正予算資料の59ページをお開きください。

こちらに書いております共同調理場施設維持管理事業に関しまして、補正増をお願いするものでございます。

内容といたしましては、洗浄コンテナ室の空調設備設置工事を行うものとしております。調査設計業務委託を229万3,000円、工事請負費5,500万円、合計の5,729万3,000円を予定しているところでございます。財源といたしまして、国の学校施設環境改善交付金を活用してまいりたいと考えているところでございます。

事業箇所でございますけれども、すみません、地図の御説明をさせていただきます。

まず、位置図につきましてですけれども、全体図面を書かせていただいております。上のほうが北側、道挟んで反対側にランテックがございます。左側が西側になりまして、国道3号線に接しているところでございます。中心の建物が共同調理場でございます。

次のページでございます。

詳細図を添付させていただいておりますが、洗浄・コンテナ室、黄色く着色している部分に空調を設置する予定としております。次のところに風景写真を載せさせていただいておりますが、1番、2番が先ほどの黄色いものの上部から全体を撮った風景の写真でございます。そして、次でございます。一番南側の洗浄室側の風景を撮った写真でございます。ここが一つの部屋になっておりますので、この全体の空調設備を設置するものでございます。

以上、簡単ですけれども、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。

田中委員。

○委員（田中 允君） これ、何年経過したんですかね。調理場。新規ですか、洗浄・コ
ンテナ室。

○委員長（上村和男君） 課長。

○学校給食課長（八尋優一君） こちらに関しましては、大規模改修工事を平成26年に行
っております。建物自体はもっと古くなりますけれども、改修工事が26年ですので、約10
年たっているところでございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） これ、時期はいつ頃の計画ですか。夏休みにやるんですか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○学校給食課長（八尋優一君） こちらの工事でございますけれども、先ほどおっしゃっ
ていただきました長期休暇、夏休みに工事をする予定とさせていただいております。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） この写真を見る限り、屋上のほうの鉄骨にさびが少し見受けられ
る気がするんだけど、せっかくそれだけ休むなら、このさびの状態がどういうものか、ま
だ修理せんでいいぐらいの状況であればいいんですけど、もし修理ができるようであれば
何らかの形で改修したらいいんじゃないかと思っていますけど、現場の状況を教えてくだ
さい。

○委員長（上村和男君） 課長。

○学校給食課長（八尋優一君） この屋根の工事ですけれども、令和6年度、昨年の夏に
大規模改修していただきまして、この鉄板だけの打ちっ放しではなく、屋根のふき替え、
間に断熱入れて、その間に落ちるさび辺りも見ていただいております。また今後、建築課
とも、工事していただくときにも相談しながら対応したいと思います。お願いいたしま
す。

○委員長（上村和男君） いいですね。ほかに質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

しばらく休憩いたします。課を入れ替えます。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時33分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

全体を通しての質疑を行います。初めに、事前質問票の提出がっておりますので、その件から行います。

山本委員、お願いいたします。

○委員（山本加奈子君） 事業確定によるものという説明が最初にあってはいたんですが、私の中でちょっと減額が多いものを五つ質問させていただくように質問票を出していました。

一つ目が、補正予算書の45ページの生活保護事業が6,000万円の減額……。

これ、1個ずつ言ったほうがいいですか、委員長。

○委員長（上村和男君） いや、思いどおりやってください。

○委員（山本加奈子君） 全部言うと、2個目が、妊婦健診の診査費用が1,600万円。これ、受けられなかった人がいたのかなという心配がありました。三つ目が、公営住宅等長寿命化計画の工事費が5,000万円ぐらい減額になっているのと、四つ目が、特別支援教育の推進事業で、今回、二十数名の方が特別支援学級の会計年度さんになっていた気がするんですが、2,500万ぐらい減額になっているので、ちょっと心配になって質問しました。五つ目が、中学校空調設備改修事業が1億3,000万円減額になっているので、この五つの事業の減額理由についてお尋ねをいたします。

○委員長（上村和男君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、1点ずつ御説明をさせていただきます。

まず、生活保護事業でございます。補正予算書では45ページに掲載をしているところでございます。

6,000万円の減額理由ということでございます。こちらにつきましては、当初、生活保護費は増加を見込んでおりましたが、被保護世帯数は、昨年度が1,119世帯、今年度は12月末時点で1,092世帯と減少しており、これに伴い生活扶助費が減少する見込みで、不用額を減額補正するものでございます。

その要因としましては、新規開始の件数が、昨年度は158件、今年度は12月末現在で98件と減少傾向にあること、また、その他の理由として、高齢者世帯で年金収入等がある場合、保護費の支給額が減るためなどが要因となっております。

次に、妊婦健康診査事業でございます。補正予算書の47ページをお開きください。

こちら、1,600万円の減額となっております。令和6年度の予算額は、令和4年度、令和5年度の実績額を基に計上しており、委託料として月平均約720万円の支出を想定しておりました。今年度は月平均約550万円で推移をしております、今後の見込みも加味した上で1,600万円を不用額として減額補正するものでございます。

要因としましては、妊娠届出数が年々減少傾向にございます。それに伴い、受診者数も減少していると考えられるものでございます。

次に、3点目、公営住宅等長寿命化計画事業でございます。補正予算書の55ページになります。

こちら、事業の中の工事請負費が5,284万7,000円減額をしております。こちらの減額理由としましては、京町住宅改修工事、栗木住宅解体工事の入札減及びくすの木住宅改修工事の未実施によるものでございます。当初、事業の財源として国庫補助金を4,754万5,000円見込んでおりましたが、この決定額が2,605万2,000円であったため、老朽化等の優先度が高い京町住宅及び栗木住宅の事業費として充当し、事業を行いました。くすの木住宅につきましては、県に対して増額要望を再度申請しましたが、増額決定分が要望額を大幅に下回ったことから、工期が確保できないこと、それから、歳入不足になることから今年度の実施を見送ったところでございます。

次に、4点目、特別支援教育推進事業でございます。補正予算書、同じく55ページになっております。

2,534万8,000円の減額理由でございます。減額理由としましては、主に4月当初からの欠員により、支援員及び講師の報酬、期末手当等が未払いとなったこと、また、所用による欠勤により、支援員、看護師及び講師の報酬、期末手当等が未払いとなったためでございます。

最後に5点目、中学校空調設備整備改修事業でございます。補正予算書の57ページから次の59ページにかけてでございます。

1億3,010万9,000円の減額理由でございます。減額理由としましては、主に競争入札による落札減によるものでございます。設計業務委託料につきましては、5校分を一括発注したことによるコスト削減、競争入札による落札減として3,749万7,000円の減、また、工事費につきましては、競争入札による落札減として9,261万2,000円の減となっております。

以上、事前質問による回答とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明がありましたか、よろしいですか。

質疑が、前田委員。

○委員（前田倫宏君） 関連してなんですけれども、55ページの9款1項3目、先ほど特別支援教育の推進事業の補正減についての説明がございましたけれども、その支援員さんはもともと何人確保しようとして確保できなかったかを説明をしていただきたいのと、その次の次のページの59ページ、9款3項2目14事業の中学校プール改修事業、こちら6,000万円ほど減額ですけど、この要因を教えてください。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時44分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、1点目の特別支援教育推進事業でございます。こちらは何人の支援員の方を予定しておったかということでございます。

まず、採用予定としては70名を予定しておりました。ただし、4月の採用に至った人数としては54名という現状でございます。差引き16名が採用できておりません状態でございます。これから事業を経過するにしたがって採用人数を実際増やしていったという状況でございます。実際、12月については70名を確保できたという状況でございます。

1点目については以上です。

2点目、中学校のプール改修事業の補正減でございます。こちらについては、筑紫野中学校のプールの改修を見送っているものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 見送った理由もやっぱり説明していただかないと、単純に見送っただけっちゃう説明を受けてもですね。

○委員長（上村和男君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、所管課交えてちょっと確認をさせていただいて、

また御回答させていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 申し訳ないけど、11時まで休憩します。所管課と早く打合せして答えるようにしてください。11時まで休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） 先ほどの中学校プール改修事業について、筑紫野中学校のプールを減額した理由でございます。

こちらにつきましては、スポーツ振興計画に基づきまして、現在、施設整備の在り方を検討しているところでございます。ということで、プールの大きな改修は行わず、修繕のみをこれからやっていくところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

何でそういうふうにしたかは分かりませんね。いいです。

ほかありませんか。辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 3点あります。

まず、21ページの国庫支出金、国庫補助金のところです。財政課の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金（定額）とあって、2億5,403万1,000円の減額ですけれども、これがなぜ減額というか、これだけあったらほかにもいろんな事業できたんじゃないかと思ってしまったので、減額の理由を。

二つ目が、31ページの総務費、総務管理費、自転車対策費で、自転車駐車場使用料助成事業、これも物価高騰対策で決められた事業じゃないかと思うんですが、減額が294万6,000円あるというところで、なぜこんなに余ってしまったのかというところを。

それと三つ目が、49ページ、衛生費、4款2項清掃費の塵芥処理費の筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金が1億6,249万9,000円の減になっているので、これの大きな理由は何であったのか御説明いただけたら。お願いします。

○財政課長（高木伸泰君） すみません、しばらく休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君）　しばらく休憩します。

休憩　午前11時03分

再開　午前11時05分

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君）　まず、1点目の21ページ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の補正減で、2億5,403万1,000円の減額理由でございます。

まず、給付金関係の減としまして2億3,000万ほど給付金関係の減となっております。こちらについては、推奨事業メニューへの振替はできない、実績のみを受給できるような補助金になっております。

続いて、内訳として、推奨事業メニュー分として2,300万ほどございます。こちらにつきましては、内訳を申しますと、地域活性化商品券補助事業で600万円、保育事業者物価高騰対策事業で約280万円、L P ガス料金高騰対策事業で約1,000万円、それから、自転車駐車場使用料助成事業で約340万円、主なものについては以上になってございます。

続いて2点目の31ページ、自転車駐車場使用料助成事業の補正減、344万5,000円の減についての理由でございます。こちらにつきましては、申請者が少なかったため、実績が少なかったためということでございます。

続いて3点目の49ページ、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金事業の1億6,249万9,000円の減の理由でございます。

まず、組合側として、歳出の委託料の減が9,600万円ほどされております。この内容につきましては、主に熱回収施設の運転業務委託料のコークス単価が想定を下回ったことによる変動費の減額、各業務委託料の入札減によるものでございます。

一方、組合の歳入としては、有価物売却料の増が7,400万円ほど、こちらについては、アルミ類、ペットボトル、溶融メタル等の売却単価の上昇によるもの、それから、前年度繰越金の増分として8,000万円ほど歳入の増があったためとなっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　いいですか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） ほかのは分かったんですが、自転車駐車場の、これはもちろん申請者が少ないから減は分かるんですけど、なぜ申請者が少なかったのかというのは、これはもう事業課に聞かないと分からないということですかね。

申請が少ないから……。

○委員長（上村和男君） 予算を組むとき見込んでいたはずだから、何で見込みが外れたのかというのは聞いといたほうがいい。

○委員（辻本美恵子君） せっかくの事業がみんなに伝わってなかったら意味がないんじゃないかなと。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） まず、自転車駐輪場につきましては、当初、自転車については1,500人、原動機付自転車については200人の数を想定しておりました。ただし、実績としては50%ほどになっているということでございます。

原課のほうも、利用者の周知については様々な手法でやっていたと聞いております。ただ、実績として50%の数に届かなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。ほか、ありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 57ページと58ページ、聞き漏らしたかもしれませんが、中学校の空調設備整備費、1億3,000万の減額。設計料が3,700万としっかり取られていて、皆さんが一番興味のある体育館に空調をつけなきゃいかんということに関して、何で減額されるのかというのをもう一度説明してもらえませんか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 57ページの中学校空調設備整備・改修事業でございます。こちらにつきましては、主に中学校の特別教室に空調を設置する事業になっております。

減額理由としましては、繰り返しになりますが、主に5校分を一括発注したことによるコストの削減、それから、実際、競争入札になりますので、この競争入札の落札減として設計費が3,749万7,000円の減、また、工事費につきましては、競争入札による落札減として9,261万2,000円を減額するものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

あんまり予算額と開きがあったりすると、どうしても何かあったのと聞きたくなるのは、あなたたちも報告してて分かるはずですよ。なぜというのは。だから、分かりやすく説明をしてくださいね、次から。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 工事とかあと設計委託料とか、今、委員長も言われましたけど、減というのが大きく……。物価高騰、要は資材とかそういったものも上がっているし、それとまた人手不足ということが、もう去年あたりからずっと起こっているわけですよ。

先ほどから聞いていますと、入札がなかなか落ちないと。業者としたら、手を挙げたくても人がいないし、労務単価が上がったとしても、総合的にそういったところ、人手不足とかそういうのもみんな勘案していかないと、これから改修工事にしても、なかなか仕事を受けてもらえないというか、そういう状況がずっと続いていくんだろうと思うんですけど、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思うんですが。これはもう総体的にあれですけども。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 近年の設計単価、工事単価につきましては、最新の建設単価を用いて積算をしておるところです。当然、人件費の拡大、それから物価高騰による影響、そういったものを加味して積算しているものではございます。

ただ、競争入札にはかりますと、どうしても競争原理が働いて落札額が落ちていくということも十分考えられますので、その結果として、今回積み上がったものとして補正額の減につながったものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 設計単価を割ったりするようなことはないでしょうね。設計して、予定価格を組んでいてそれより低いと、手抜きですかと思わず聞きたくなるんですけど。大丈夫ですか。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 積算価格に対して予定価格を下げるという行為については、現在、国からの要請等もございますので、そういったことは工事に関しては一切行っておりません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、質疑を打ち切ります。

討論を行いますので、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第16号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第9号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして予算常任委員会を散会いたします。お疲れでございました。

—————・—————・—————
散会 午前11時17分